

「共謀罪」発動とせず廃止を

対策弁護団結成野党と連携

「共謀罪」法を発動させることなく「廃止に」。犯罪行為がない段階での計画・話し合いを処罰する「共謀罪」法の7月施行を受けて、弁護士有志が6日、「共謀罪対策弁護団」を結成しました。同日、東京都内で開いた結成記念シンポジウムには市民約150人が参加しました。

都内でシンポ

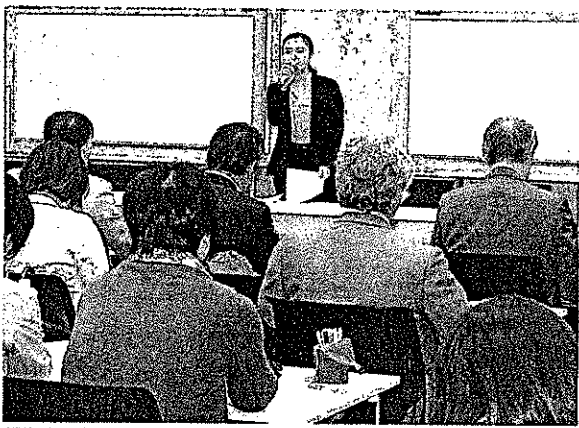
して廃止にむけた取り組みを進めるほか、廃止までに捜査機関の不当な検挙を許さず、市民運動を萎縮させないことを目的としていま、同弁護団は、海渡雄一氏や加藤健次氏、徳住堅治氏ら弁護士16人が共同代表となっていています。講演した神奈川大学の白取祐司教授は「共謀罪で監視型捜査が強化・拡大される。個人や団体の情報が国家権力に集中する社会を阻止しなければいけない」とのべました。小池振一郎弁護士は、警察を監視する第三者機関を

共謀罪

国連特別報告者に回答

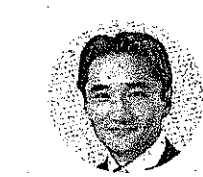
日本政府 国会終了見計らい

「共謀罪」法への懸念を表明する国連人権理事会のジョセフ・ケナタッチ特別報告者に対し、日本政府が8月21日に国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)に対して回答文書を出した。ケナタッチ氏は、法案審議中の5月18日に安倍首相に宛てた書翰のなかで、同法がプライバシーの権利や表現の自由を制約し、「監視社会」に向かう危険などを指摘していた。政府は「懸念及び質問に関しては速やかに説明する用意がある」と対応。しかし、「共謀罪」法成



報告する弁護団事務局長の三澤 弁護士＝6日、東京都千代田区

「共謀罪」法への懸念を表明する国連人権理事会のジョセフ・ケナタッチ特別報告者に対し、日本政府が8月21日に国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)に対して回答文書を出した。ケナタッチ氏は、法案審議中の5月18日に安倍首相に宛てた書翰のなかで、同法がプライバシーの権利や表現の自由を制約し、「監視社会」に向かう危険などを指摘していた。政府は「懸念及び質問に関しては速やかに説明する用意がある」と対応。しかし、「共謀罪」法成



懸念に答えず 真摯さを欠く
日本共産党の藤野保史衆院議員の話、ケナタッチ氏が提起したように、「共謀罪」法が表現の自由の規制や監視社会につながるという、国民の誰もが抱くような疑問に、政府は「指摘は全くあたらない」などと全面的に否定しています。懸念に対して全く答える形になっていません。国会審議と同じ程度の文書なら出すべきです。国会閉会後に回答を提出するという政府のやり方は、国際社会に対しても真摯さを欠くも

の懸念に対して「指摘は全くあたらない」「批判は全くあたらない」と頭ごなしの否定が繰り返されています。さらに、国会審議中に公開書簡を送付したことを強く批判しました。しかし、ケナタッチ氏によれば、本来なら人権に関わる法案を提出する前に、国連と相談するのが筋だと

「共謀罪」法は、7月11日に施行成立し、7月11日からライン、フェイスブックといったSNSなどの通信手段に、公開書簡に踏み切ったとの盗聴を可能にした盗聴法(通信傍受法)の使用、

「共謀罪」法は6月15日に施行成立し、7月11日からライン、フェイスブックといったSNSなどの通信手段に、公開書簡に踏み切ったとの盗聴を可能にした盗聴法(通信傍受法)の使用、